

# 上野台・八景中学校再編地域協議会

## 中間まとめ 報告会

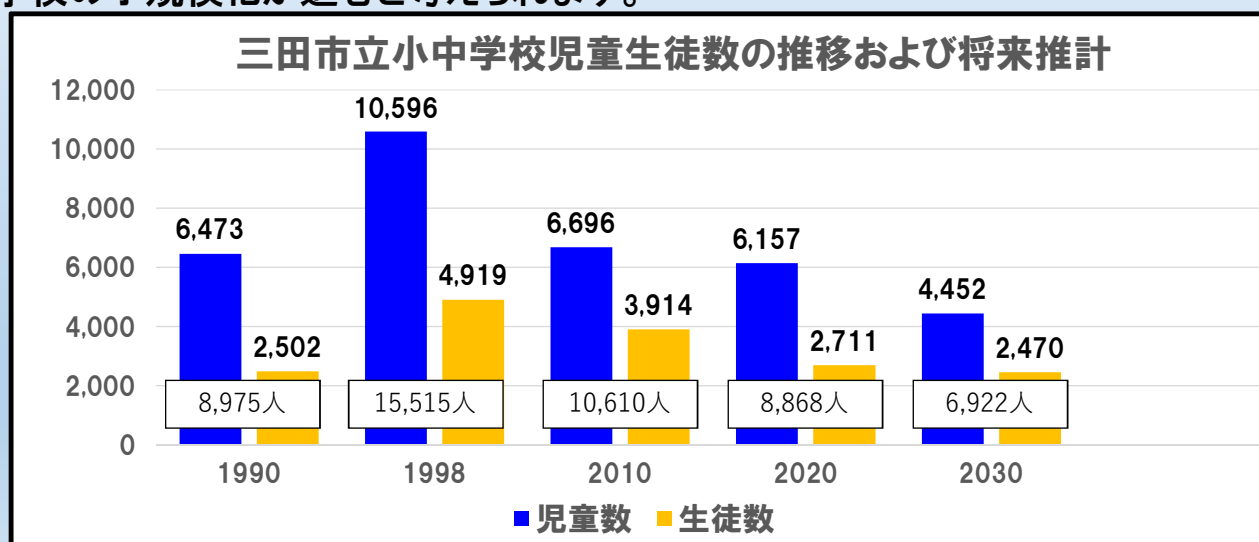
令和3年7月 三田市教育委員会

1

## I 三田市の現状と今後の推移

### 1 児童生徒数の推移

三田市では、1998年(H10)の15,515人をピークに年々児童生徒数が減少し、今後も学校の小規模化が進むと考えられます。



2

## 2 学校別児童生徒数の増減(2010年→2020年を比較)

小学校	2010年	2020年	増減
三田	659	678	19
三輪	496	372	△124
志手原	125	47	△78
藍	144	83	△61
本庄	95	60	△35
広野	256	185	△71
小野	145	45	△100
高平	150	105	△45
母子	11	12	1
武庫	554	557	3
松が丘	192	107	△85

小学校	2010年	2020年	増減
すすかけ台	580	427	△153
狭間	335	215	△120
富士	387	355	△32
あかしあ台	531	538	7
弥生	233	139	△94
つつじが丘	334	189	△145
けやき台	707	831	124
学園	204	191	△13
ゆりのき台	558	1021	463
合計	6,696	6,157	△539

中学校	2010年	2020年	増減
長坂	202	102	△100
上野台	262	129	△133
狭間	530	368	△162
八景	739	526	△213
けやき台	609	532	△77
富士	362	259	△103
藍	391	159	△232
ゆりのき台	819	636	△183
合計	3,914	2,711	△1,203

小学校14校、中学校全8校で児童生徒数が減少しています

3

## II これまでの経過

学校の小規模化が進む中、子どもたちにとって「望ましい教育環境」を実現するための方策等について検討することが必要

H30年3月「三田市立学校園のあり方審議会」答申

7月「三田市立学校のあり方に関する基本方針」策定

(望ましい学校規模を「中学校9～18学級、小学校12～18学級」とする)

12月「三田市立学校再編計画【第1次計画】」策定



R1年12月～R3年3月「上野台・八景中学校再編地域協議会」開催

R3年3月「地域協議会中間まとめ」

4

## 三田市立学校再編計画(第1次)の内容等

### 1 再編による上野台中のメリット

- ①すべての学年でクラス替えができ、多様な出会い、豊かな人間関係を作りやすい。
- ②一定の教員数が確保でき、免許外指導の課題解消につながる。
- ③部活動において、ある程度の部活数・部員数・顧問数が確保できる。
- ④体育大会・文化祭等の学校行事の活性化が図れる。
- ⑤ある程度の教員数が確保され、学校運営が余裕を持って行えると共に、生徒の良さを多面的に評価できる。

### 2 再編による八景中のメリット

- ①市の最南端、校区の最南端にあるという地理的な課題を解決することができる。
- ②国道から学校までの進入路が狭く、急坂であるという、地形上・安全上の課題が解消できる。
- ③校舎と運動場が離れていることによる学習指導上の課題、防犯上の課題を解消することができる。
- ④現在50%以上(R2年)を占め、自転車で通学する生徒の負担軽減、安全確保につながる。

5



3 「上野台中と八景中」の統合を進める。場所は「現在の八景中学校区内」で検討する。

4 上野台・八景中学校再編地域協議会を設置し、再編の是非等を協議する。

6

# 上野台中・八景中生徒数推計

R3.5.1現在

学校名	学年	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年		令和13年		令和14年		令和15年	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
上野 台中	1年	1	28	1	23	1	32	1	35	1	26	1	29	1	35	1	20	1	26	1	25	1	21	1	27	1	14
	2年	2	42	1	28	1	23	1	32	1	35	1	26	1	29	1	35	1	20	1	26	1	25	1	21	1	27
	3年	1	38	2	42	1	28	1	23	1	32	1	35	1	26	1	29	1	35	1	20	1	26	1	25	1	21
	合計	4	108	4	93	3	83	3	90	3	93	3	90	3	90	3	84	3	81	3	71	3	72	3	73	3	62

学校名	学年	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年		令和13年		令和14年		令和15年	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
八景 中	1年	5	170	5	161	5	163	5	174	5	167	5	175	5	182	5	186	5	189	5	177	5	185	6	201	6	204
	2年	6	203	5	170	5	161	5	163	5	174	5	174	5	175	5	182	5	186	5	189	5	177	5	185	6	201
	3年	4	155	6	203	5	170	5	161	5	163	5	181	5	174	5	175	5	182	5	186	5	189	5	177	5	185
	合計	15	528	16	534	15	494	15	498	15	504	15	530	15	531	15	543	15	557	15	552	15	551	16	563	17	590

\*R3は現時点での実数。R4以降の新1年生は、前年度の校区全小学校6年生の90%が進学するものとして推定。R8～Cブロックマンション建設による生徒数増を考慮。

## Ⅲ 上野台・八景中学校再編地域協議会の概要

### 1 目的

三田市立学校再編計画に基づき、上野台中学校と八景中学校の再編について、意見等を取りまとめる。

### 2 協議内容

再編の是非等について協議

想定：学校再編の是非や時期に関する意見、通学手段等再編に関する課題のとりまとめ、その他再編に関する事項 等

### 3 協議期間

原則2年（ただし、教育委員会が特に認めた時は、延長する）

## 4 委員構成

校区	地域代表	保護者代表	学校長	市職員	合計
上野台中		2	1		3
志手原小	2	2			4
小野小	2	2			4
高平小	2	2			4
母子小	2	2			4
八景中		2	1		3
三田小	2	2			4
三輪小	2	2			4
松が丘小	2	2			4
市行政				2	2
合計	14	18	2	2	36

9

## 5 協議会および中学校区部会の開催経過

会の名称	開催日	協議事項
第1回地域協議会	R1 12/19	・会の目的、協議内容、委員の役割等について
第2回地域協議会	R2 6/26	・第1回地域協議会に委員から要望のあった資料の説明、今後の会の進め方等について



上野台中・八景中の各部会に分かれて協議することを決定

10

区分		開催日	主な協議内容	
第1回部会	上野台	令和2年7月31日	学校再編についての思いを出し合う (保護者と地域に分かれてのグループ協議)	
	八景	令和2年8月4日		
第2回部会	上野台	令和2年9月16日	学校再編に伴う諸課題等について (保護者と地域に分かれてのグループ協議)	
	八景	令和2年9月23日		
第3回部会	八景	令和2年11月9日	行政案以外の案についての検討及び委員提案 部会としての現時点でのまとめ「学校再編に伴う諸課題等」(保護者、地域合同での協議)	
	上野台	令和2年11月11日		
第4回部会	八景	令和2年12月15日	行政案及びその他の方策についての評価 部会としての現時点でのまとめ「学校再編についての総合的な見解、諸課題等」(保護者、地域合同での協議)	
	上野台	令和2年12月18日		
第5回部会	八景	令和3年1月14日	緊急事態宣言を受けて延期	⇒令和3年2月18日(中止)
	上野台	令和3年1月21日		⇒令和3年2月22日(中止)
	⇒ 緊急事態宣言の延長を受けて、書面での意見とりまとめを行った			

11

2つの部会でまとめられた内容に基づいて



会の名称	開催日	協議事項
第3回地域協議会	R3 3/26	・地域協議会としての中間まとめについて協議し、取りまとめる

12

## IV 部会での主な意見

### 【1】行政案の是非に関すること

#### 上野台中部会

- ①上野台中の課題の解決のために、学校再編は必要。
- ②1日も早く2校を統合し、子どもたちがチャレンジできる環境を。
- ③「行政案とその他の方策」を比較して評価・検証が必要。

#### 八景中部会

- ①2校の課題解決のために、統合は必要。
- ②施設、通学保障、生徒同士の人間関係づくり、避難所の役割等を視点として検討が必要。
- ③「統合合意にあたって協議する課題」と「統合決定後に協議する課題」を区別すべき。

#### 上野台中部会

- ④事務局の評価結果をベースに学校の場所、通学手段・安全確保等について具体的な検討が必要。
- ⑤部会としては「場所や通学手段等の課題はあるが、基本的には、行政案に賛成」で概ね合意。

#### 八景中部会

- ④部会として「基本的には、行政案に賛成」で合意された。

## 【2】新設校の場所・通学手段および通学の安全確保に関すること

### 上野台中部会

- ①八景中と上野台中の中間付近で、出来るだけ上野台中に近い場所。
- ②バス通学を基本とし、現在の遠距離通学補助基準(4km以上)の柔軟な運用を。
- ③教育活動に配慮し、学校の時程に沿ったバスの確保。
- ④路線バスの減便・廃止にならないように。
- ⑤徒歩や自転車通学が生じる場合の安全確保を。

### 八景中部会

- ①生徒が安心して通学できる場所。
- ②八景中学校区の中央部、平坦部で、R176の交通状況を考慮した場所。
- ③八景中の生徒が徒歩又は自転車で通学可能な場所。
- ④通学路の安全整備を。
- ⑤通学や教育活動に支障がないように、バス(路線バス、通学バス)の運行を。

## 【3】めざす学校像に関すること

### 上野台中部会

- ①大規模校と小規模校両方の良さをベースに。

### 八景中部会

- ①今以上に子どもにとって素晴らしい学校に。
- ②めざす学校像を明確に。  
(以下は、その具体例)
  - ・英語教育やICTリモート教育の充実した学校
  - ・子どもの個性が大切にされる学校
  - ・地域と密接な関係が築ける学校(コミュニティ・スクール)
- ③「めざす学校像」は、新しい学校をつくる時には大切な項目。統合決定後に必ず協議すること。



## 【4】統合までの子どもへの支援および子どもの心のケアに関すること

### 上野台中部会

- ①在学している子どもや再編の当事者になる子どもへのケアが必要。
- ②小規模校の子どもが肩身の狭い思いをしないように。
- ③統合までの間、上野台と八景の交流を。
- ④バスのダイヤの確保、合同部活動等、今の子どものこともしっかり考えてほしい。
- ⑤統合まで一時的に松が丘・三輪の生徒が上野台中に通学することを希望。

### 八景中部会

- ①小規模校から大規模校に変わる子どもの心理的ケアが必要。
- ②再編前の生徒同士の交流等、少人数である上野台中の生徒が安心感を持てるような取り組み・ケアが必要。
- ③松が丘小は小規模なので、いきなり大規模校に行くより、一時的に上野台中に行った後に統合校に行けばよいという意見もある。三輪についてはそのようなことは考えられない。

17

## 【5】統合までのスケジュールおよび協議の進め方に関すること

### 上野台中部会

- ①協議の進め方について
  - ・市はリーダーシップ・スピード感を持って協議を。
  - ・結論が出しやすいように、できるだけ具体的にでいねいな説明を。
- ②再編準備会への移行の際、議論が振り出しに戻らないよう資料をまとめてほしい。

### 八景中部会

- ①子どもの教育環境を良くするため、スピード感を持って協議を進めてほしい。
- ②2校の子どものために、可能な限り早い時期に再編すべき。
- ③合意形成から統合までのスケジュールを示してほしい。
- ④幅広く保護者の意見を聞くために、アンケートを実施しては。

18

## 【6】地域への影響に関すること

### 上野台中部会

- ①まちづくり(人を増やす方策)について、さらに工夫を。
- ②路線バスが減便・廃止になると地域は困る。三田市全体としての交通体系を考えてほしい。

### 八景中部会

- ①学校がなくなることによる地域への影響は大きい。行政としてどのような措置が取れるか、具体的に検討を。

## 【7】統合後に協議すべき事項

### 上野台中部会

- ①めざす学校像に関すること
- ②子どもの心のケアに関すること
- ③具体的な通学手段および通学の安全確保に関すること
- ④地域への影響に関すること
- ⑤学校跡地の活用に関すること
- ⑥少人数学級やICT化など今後の状況変化への対応に関すること

### 八景中部会

- ①めざす学校像に関すること
- ②子どもの心のケアに関すること
- ③具体的な通学手段および通学の安全確保に関すること
- ④地域への影響に関すること



以上のような2つの部会の意見に基づき、**中間まとめ**をしていただきました

## V 地域協議会としての中間まとめ

### 1 行政案の是非について

八景中と上野台中の課題を解決するために、基本的には「八景中と上野台中を統合し、八景中校区内に新設すること(行政案)」に賛成する。ただし、「2統合にあたって留意すべき事項」を最大限尊重すること。

### 2 統合にあたって留意すべき事項

#### 【1】新設校の場所に関すること

- ①上野台中と八景中の中間付近で、八景中の生徒が徒歩または自転車で通学できる場所であること。
- ②徒歩・自転車・バスのいずれの方法でも生徒が安心して通学できる場所であること。

21

#### 【2】通学手段および通学の安全確保に関すること

- ①学校の教育活動に十分配慮して、学校の時程に沿った路線バスの確保またはスクールバスを確保すること。
- ②上野台校区については、バス通学(路線バス、スクールバス)を基本とし、現在の遠距離通学補助基準(4km以上)を柔軟に運用すること。
- ③徒歩や自転車通学の生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全を確保すること。

#### 【3】統合までの子どもへの支援に関すること

- ①統合までの間、小規模校である上野台中の生徒への十分な支援(路線バスダイヤの確保、教職員の配置、合同部活動等)を行うこと。
- ②スムーズな統合となるようにできる限り盛んな学校間の交流を行うこと。

22

### 3 統合決定後に協議すべき事項

「再編準備会(仮)」を開催し改めて協議するが、その主な項目は以下の通り。

- ①めざす学校像に関する事
- ②子どもの心のケアに関する事
- ③具体的な通学手段および通学の安全確保に関する事
- ④地域への影響に関する事
- ⑤学校跡地の活用に関する事
- ⑥少人数学級やICT化など今後の状況変化への対応に関する事

## VI 今後の予定

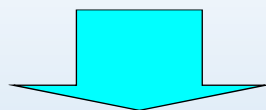
①地域協議会中間まとめについての報告会を開催(対象校区全7会場)

②地域協議会中間まとめについての意見募集(アンケート)を実施



**「第4回地域協議会」を開催**

\* 報告会、意見募集の結果を参考に、地域協議会の**最終まとめ**をしていただきます。



- ①地域協議会の**最終まとめ**を受けて、行政として統合について最終判断します。
- ②「再編準備会（仮称）」を立ち上げ、統合に関連する具体的事項について、情報提供および協議をします。

**三田の未来を担う子どもたちが、夢と希望を持って学べる環境づくりに今後も取り組んでまいります。**

**三田市教育委員会**

